

令和6年度 通常総会(第35回)

日時:令和6年7月3日(水) 17:00～
場所:ホテルマイステイズ松山
TEL(089)913-2580

愛媛県青年海外協力隊を育てる会

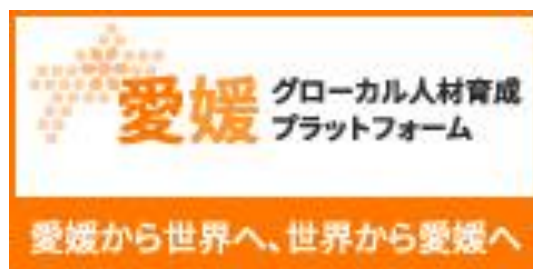
愛媛県青年海外協力隊を育てる会 会員及び支援者 (希望者のみ掲載・順不同)

(企業・団体)

愛媛県議会議長・愛媛県市長会・愛媛県市議会議長会・愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
愛媛県海外協会・愛媛県商工会連合会・愛媛県商工会議所連合会・愛媛県教育研究協議会
(株)愛媛新聞社・愛媛県青年海外協力協会・愛媛県高等学校教育研究会・(株)ハタダ
今治ロータリークラブ・(公社)松山青年会議所・(一財)豫山会・連合愛媛・(株)あいテレビ
(有)アウトドアーズコンパス・(株)石原自動車教習所・(株)伊予銀行・セキ(株)・(有)インテグラ
伊豫豆比古命神社・宇和島自動車(株)・(株)愛媛朝日テレビ・(株)愛媛銀行・(株)愛媛CATV
愛媛信用金庫・愛媛県農業協同組合中央会・愛媛建物(株)・四国電力(株)・四国通建(株)
トス愛媛(株)・愛媛パッケージ(株)・連合愛媛・(株)エフエム愛媛・協同組合一宮グループ
塩崎彰久事務所・医療法人順風会・(株)テレビ愛媛・高木建設(合名)・成瀬緑化産業(株)
南海放送(株)・(株)フェローシステム・三浦工業(株)・(株)三浦商店・山本順三事務所

(個人)

赤松泰伸・上尾美津春・井上善一・今川弥生・大石 豪・大石紗己・大西 誠・大政博文・越智陽水
小畠 源・戒能潤之介・梶谷大治・川本健太・栗原純子・神野一仁・神山充雅・佐々木宣夫
塩出 崇・田井野 駿・高木常樹・高山康人・竹内明久・永易英寿・中田正隆・西原進平
濱松為俊・兵頭 竜・福羅浩一・水岡誠治・宮内俊明・三宅浩正・村上信太郎・毛利修三
森高康行・安河内賢弘・山崎洋靖・山本太一・若江 進・和田治彦・渡部 浩



日程表

17:00 ～ 第35回 通常総会

1. 会長挨拶
2. 来賓祝辞
3. 祝電披露
4. 議事

第1号議案 令和5年度事業報告について

第2号議案 令和5年度決算報告及び監査報告について

第3号議案 令和6年度事業計画(案)について

第4号議案 令和6年度収支予算(案)について

第5号議案 会則の一部改正(案)について

第6号議案 役員選任(案)について

その他

(休憩)

18:15 ～ 帰国隊員報告会

19:15 ～ 出発隊員壮行会(懇親会)

21:00 終了予定

第1号議案 令和5年度 事業報告

1. 総会及び理事会の開催

- 5月9日に東京第一ホテル松山で令和5年度理事会を開催した。
- 7月4日にホテルマイステイズ松山で令和5年度通常総会(第34回)を開催した。

2. 地方自治体職員 JICA 海外協力隊現職参加派遣推進活動

- 出発隊員及び帰国隊員の県庁及び地元市町への表敬訪問に同行し、自治体職員の現職派遣の促進を関係者に要望した。

3. 帰国隊員進路相談事業

- JICA 四国青年海外協力隊相談役(進路相談)を中心に、青年海外協力隊事務局と連携を密にして帰国隊員の就職活動を支援した。
また、本会行事に帰国隊員も出席して活動報告し、その後の進路相談に役立てた。

4. 広報 PR 活動

- 会報「参加と協力」NO. 33を発行し、様々な会合で配付した。
- 南海放送ラジオで、毎月第1、第3日曜日17時30分から放送の「世界の中心で愛を伝える！ JICA海外協力隊」(宇都宮民アナ担当)において出発隊員及び隊員 OB・OG の声を紹介するとともに、協力隊活動や開発途上国の現状を紹介した。
- FM愛媛の毎週月曜日19時15分頃から放送の「グレート・ノイジー・クラブ」内の「ファイトザファイト」のコーナーに出発隊員及び隊員 OB・OG が出演し、協力隊活動等を広く県民に広報した。
- 本会のホームページ及び Facebook を活用し、イベント開催の告知や報告、派遣隊員からの情報を発信した。
- 松山商業高校で7月10日に久場勝弘 OB(カメルーン・コミュニティ開発)を講師に「地球の料理教室 カメルーン料理に挑戦」を、12日に渡部隆一 OB(ドミニカ共和国・農業機械)を講師に「地球の料理教室 ドミニカ共和国料理に挑戦」を実施し、計80名の生徒に食を通じて国際理解を深めていただいた。

5. 会員拡大

- 目標の法人・団体会員100口、個人70口、賛助会員10口に対し法人・団体85口(会員数53団体)、個人60口(会員数56名)、賛助6口(会員数6名)に留まった。

6. 地方自治体、企業、経済団体等との懇談会開催

- 今年度は開催することができなかった。

7. 出発隊員・帰国隊員表敬訪問及び帰国隊員報告会開催

- 2022年度4次隊(1名)、2023年度1次隊(4名)・3次隊(3名)の愛媛県庁及び地元市町への表敬訪問に同行し、併せて記念品(万能ナイフとヘッドライト)を贈呈した。出発隊員は愛媛県から、えひめ海外協力大使の委嘱を受けた。
- 総会時に久場勝弘 OB(カメルーン・コミュニティ開発)及び藤田正明 OB(バングラディッシュ/ザンビア・小学校教育)が体験報告を行った。

8. 国際理解教育の推進

- 7月22日に開催の第17回四国ブロック海外子女教育国際理解教育研究協議大会【愛媛大会】及び第20回愛媛県国際教育研究大会を後援した。
- 8月2日に田所竜二愛媛県教育長と協力隊経験教員との意見交換会を開催したところ、14名に参加していただいた。
- 青年海外協力隊 OB・OG の学校派遣出前講座の交通費の助成はなかった。

9. 派遣中の隊員への支援

- 12月19日に会員等から提供頂いたカレンダーの梱包作業をし、本県出身の派遣中隊員(希望者のみ)9名に送付した。
- 3月7日に1月及び2月に出発した隊員(希望者のみ)1名に梱包済みのカレンダーを送付した。

10. 小さなハートプロジェクト支援事業

- 2023年度1次隊塩入拓磨隊員(エルサルバドル・卓球)より卓球用具輸送の支援要請があり、2月18日に松山からエルサルバドルまで郵送するとともに郵送費用を全額支援した。

11. 地域社会還元活動の推進

- 第2回帰国隊員社会還元表彰に育てる会として今井英里 OG(ホンジュラス・小学校教諭)を推薦した。

12. ゴルフコンペの開催

- 9月15日に石原将樹理事を世話人代表として奥道後ゴルフクラブにて、チャリティゴルフコンペ(13名参加)を開催し、チャリティ金2万6千円が集まった。

13. 関係団体との連携

- 5月26日に開催の一般社団法人協力隊を育てる会第48回通常総会に井上善一特別顧問が出席した。
- 6月17日に開催の愛媛県青年海外協力協会(協力隊 OB 会)通常総会にオンライン参加した。
- 6月14日に開催の春募集説明会(参加者16名)及び11月25日に開催の秋募集説明会(参加者6名)に協力した。
- 9月8日に開催の全国育てる会代表者／事務局長会議に森高康行副会長が出席した。
- 10月25日に開催の一般財団法人豫山会意見交換会に竹内明久事務局長が出席した。

14. 愛媛グローバル人材育成プラットフォーム事業の推進

- 令和4年度に愛媛県の地方創生と多文化共生を担う人材育成、県内企業の海外展開支援、グローバル産業人材育成等を進めるために設立した「愛媛グローバル人材育成プラットフォーム」の専用ホームページ運営を6カ月間受注した。
- 2月19日に愛媛グローバル人材育成プラットフォームに関する協議を行った。

第2号議案 令和5年度 決算報告

(一般会計)

収入の部

(単位:円)

大科目	小科目	予算額	決算額	前年度 決算額	対前年比	摘 要
会費	法人会員	1,200,000	1,020,000	1,020,000	0	(@12,000×85口)
会費	個人会員	420,000	360,000	312,000	48,000	(@6,000×60口)
会費	賛助会員	30,000	18,000	12,000	6,000	(@3,000×6口)
助成金	助成金	80,000	191,527	80,000	111,527	育てる会本部及び JICA 四国より
参加負担金	参加負担金	250,000	439,600	267,200	172,400	理事会・総会懇親会参加費
寄付金	寄付金	30,000	26,000	47,000	△ 21,000	チャリティゴルフコンペ
受取利息	受取利息	10	6	7	△ 1	
繰越金		156,933	156,933	75,487	81,446	
合 計		2,166,943	2,212,066	1,813,694	398,372	

支出の部

(単位:円)

大科目	小科目	予算額	決算額	前年度 決算額	対前年比	摘 要
事業費	広報啓発費	220,000	188,920	181,480	7,440	クロスロード代 1,421部×130円、その他
	派遣隊員支援費	150,000	207,197	70,375	136,822	カレンダー郵送、記念品代他
	特別支援費	300,000	105,000	0	105,000	小さなハートプロジェクト
	啓発事業費	150,000	147,554	22,723	124,831	地球の料理教室他
小 計		820,000	648,671	274,578	374,093	
運営費	事務費	100,000	42,089	34,922	7,167	
	通信費	120,000	35,758	104,080	△ 68,322	
	慶弔費	40,000	22,330	0	22,330	
	交流費	50,000	16,440	5,000	11,440	
小 計		310,000	116,617	144,002	△ 27,385	
会議費	総会費	550,000	607,670	447,300	160,370	
	理事会費	150,000	194,450	142,950	51,500	
	運営委員会費	10,000	0	0	0	
	旅費交通費	100,000	72,840	107,931	△ 35,091	
小 計		810,000	874,960	698,181	176,779	
会費	本部会費	10,000	10,000	10,000	0	
	海外協会費	30,000	30,000	30,000	0	
小 計		40,000	40,000	40,000	0	
特別会計繰出		0	500,000	500,000	0	
次年度繰越		186,943	31,818	156,933	△ 125,115	
合 計		2,166,943	2,212,066	1,813,694	398,372	

(特別会計)

繰越金 1,985,520 円 + 受取利息 16 円 + 繰入金 500,000 円 = 2,485,536 円

監 査 報 告 書

愛媛県青年海外協力隊を育てる会における令和5年度(令和5年4月1日より、
令和6年3月31日まで)の事業及び会計監査の結果、適正と認めます。

令和6年 4月24日

監事 渡部 浩



監事 神山 充雅



第3号議案 令和6年度 事業計画(案)

1. 理事会及び総会の開催

- 5月9日にホテルマイステイズ松山で理事会を開催する。
- 7月3日にホテルマイステイズ松山で通常総会(第35回)を開催する。

2. 地方自治体職員 JICA 海外協力隊現職参加派遣推進活動

- 出発及び帰国隊員の県庁及び各市町への表敬訪問に同行し、自治体職員の現職派遣の促進を関係者に働きかける。

3. 帰国隊員進路相談事業

- JICA 四国青年海外協力隊相談役(進路相談)を中心に青年海外協力隊事務局と連携を密にして、帰国隊員の県内就職に積極的に取り組む。また、本会行事への参加を呼びかけ、本人の希望を聞き進路相談に役立てる。

4. 広報 PR 活動

- 本会会報「参加と協力」NO. 34を発行し様々な会合で配付する。
- 本県出身のJICA海外協力隊(えひめ海外協力大使)活動写真パネル展を県下各地で開催する。
- 南海放送ラジオで、毎月第1、第3日曜日17時30分から放送の「世界の中心で愛を伝える! JICA海外協力隊」(宇都宮民アナ担当)において出発隊員及び隊員 OB・OG の声を紹介するとともに、協力隊活動や開発途上国の現状を紹介する。
- FM愛媛の毎週月曜日19時15分頃から放送の「グレート・ノイジー・クラブ」内の「ファイトザファイト」のコーナーに出発隊員及び隊員 OB・OG が出演し、協力隊活動等を広く県民に広報する。
- 本会のホームページ及び Facebook を活用し、イベント開催の告知や報告、派遣隊員からの情報を発信する。
- 「地球の料理教室」を県下の高校にて開催し、各国の料理を作り、食してJICA海外協力隊事業の理解の促進を図る。
- 会員に対し電子メールを活用し、不定期に活動の紹介や、お知らせを発信する。

5. 会員拡大

- 運営委員会で対策を検討し、会員継続を含め、法人・団体100口、個人70口、賛助会員10口を目指す。

6. 地方自治体、企業、経済団体などとの懇談会開催

- JICA活用セミナーを開催し、JICA海外協力隊事業の理解を促す。

7. 出発隊員・帰国隊員表敬訪問及び帰国隊員報告会開催

- JICA海外協力隊出発隊員及び帰国隊員の愛媛県知事表敬訪問及び隊員の地元市町への表敬訪問に同行し、併せて本会より記念品(万能ナイフとヘッドライト)を贈呈する。
- 愛媛県及び帰国隊員の地元市町を表敬訪問する際、帰国報告行う。
- 本会総会時に帰国隊員報告会を開催する。

8. 国際理解教育の推進

- 愛媛県教育研究協議会主催の愛媛県国際理解教育研究大会を後援し、国際理解教育の推進を図る。
- 青年海外協力隊 OB・OG の学校派遣出前講座の交通費を支援する。

9. 派遣中の隊員への支援

- 会員にカレンダーの提供をお願いし、本県出身の派遣中隊員(希望者)に送付する。

10. 小さなハートプロジェクト支援事業

- 隊員より要請があった場合に検討の上、支援する。

11. 地域社会還元活動の推進

- JICA社会還元促進費を活用し、県内の隊員 OB・OG に対し協働事業を呼びかける。
- JICA帰国隊員社会還元表彰の対象者を推薦する。

12. ゴルフコンペの開催

- 愛媛県海外協会と合同で10月下旬にチャリティゴルフコンペを開催する。

13. 関係団体との連携

- 愛媛県青年海外協力協会(協力隊 OB 会)通常総会に出席する。
- 愛媛県青年海外協力協会(協力隊 OB 会)とJICA四国共催のJICA海外協力隊家族連絡会に出席する。
- 青年海外協力隊事務局が春と秋に実施する、JICA海外協力隊全国説明会に協力する。
- 愛媛県海外協会通常総会に出席する。
- 一般社団法人協力隊を育てる会通常総会に出席する。

14. 愛媛グローバル人材育成プラットフォーム事業の推進

- 愛媛県の地方創生と多文化共生を担う人材育成、県内企業の海外展開支援、グローバル産業人材育成等を進めるため、愛媛グローバル人材育成プラットフォームを活用し、愛媛県の将来を担う人材の育成に協力する。

第4号議案 令和6年度 収支予算(案)

(一般会計)

収入の部

(単位:円)

大科目	小科目	予算額	前年度 予算額	対前年比	摘 要
会費	法人会員	1,200,000	1,200,000	0	(@12,000×100口)
会費	個人会員	420,000	420,000	0	(@6,000×70口)
会費	賛助会員	30,000	30,000	0	(@3,000×10口)
助成金	助成金	80,000	80,000	0	
参加負担金	参加負担金	400,000	250,000	150,000	理事会・総会懇親会参加費
寄付金	寄付金	30,000	30,000	0	チャリティゴルフコンペ
受取利息	受取利息	10	10	0	
繰越金		31,818	156,933	△ 125,115	
合 計		2,191,828	2,166,943	24,885	

支出の部

(単位:円)

大科目	小科目	予算額	前年度 予算額	対前年比	摘 要
事業費	広報啓発費	220,000	220,000	0	クロスロード代 1,692部×130円 その他
	派遣隊員支援費	100,000	150,000	△ 50,000	カレンダー・記念品
	特別支援費	300,000	300,000	0	小さなハートプロジェクト
	啓発事業費	150,000	150,000	0	報告会・研修会他
小 計		770,000	820,000	△ 50,000	
運営費	事務費	100,000	100,000	0	
	通信費	100,000	120,000	△ 20,000	
	慶弔費	40,000	40,000	0	
	交流費	50,000	50,000	0	
小 計		290,000	310,000	△ 20,000	
会議費	総会費	600,000	550,000	50,000	
	理事会費	200,000	150,000	50,000	
	運営委員会費	10,000	10,000	0	
	旅費交通費	100,000	100,000	0	
小 計		910,000	810,000	100,000	
会費	本部会費	10,000	10,000	0	
	海外協会費	30,000	30,000	0	
小 計		40,000	40,000	0	
特別会計繰出		0	0	0	
予備費		181,828	186,943	△ 5,115	
合 計		2,191,828	2,166,943	24,885	

(特別会計)

繰越金 2,485,536 円 + 受取利息 20 円 = 2,485,556 円

第5号議案 会則の一部改正(案)

(旧)

(事務局)

第2条 本会の事務局は、松山市千舟町5-7-2(株)世界地図に置く。

(新)

(事務局)

第2条 本会の事務局は、松山市内に置く。

4. この会則は、一部改正し令和6年7月3日から施行する。

第6号議案 令和6年度 役員（案）

顧問	○	三宅 浩正	(愛媛県議会議長)
〃		武智 邦典	(愛媛県市長会会長)
〃		渡部 克彦	(愛媛県市議会議長会会長)
〃		河野 忠康	(愛媛県町村会会長)
〃		三谷 喜好	(愛媛県町村議会議長会会長)
〃		高橋 祐二	(愛媛県商工会議所連合会会頭)
〃		村上 友則	(愛媛県商工会連合会会長)
特別顧問		関 啓三	(セキ株式会社代表取締役会長)
〃		井上 善一	(元瀬戸町長)(青年海外協力隊 OB)
会長		土居 英雄	(株式会社愛媛新聞社代表取締役会長)
副会長		森高 康行	(〔社〕協力隊を育てる会参与)(元愛媛県議会議長)
〃		神野 一仁	(愛媛県信用保証協会会長)(元愛媛県副知事)
〃		山本 良文	(愛媛県海外協会会長)
理事		安藤 誠一	(四国電力株式会社執行役員愛媛支店長)
〃	○	三原 鉄平	(公益社団法人松山青年会議所理事長)
〃		井川 直樹	(愛媛パッケージ株式会社代表取締役社長)
〃		石原 将樹	(株式会社石原自動車教習所代表取締役)
〃		井上 隆史	(株式会社愛媛朝日テレビ代表取締役社長)
〃		大西 康司	(南海放送株式会社代表取締役社長)
〃		沖田 浩史	(愛媛県高等学校教育研究会会長)
〃		尾谷 牧夫	(株式会社テレビ愛媛代表取締役社長)
〃		戒能 潤之介	(愛媛県議会議員)
〃		菊川 泰	(連合愛媛会長)
〃		倉渕 秀俊	(株式会社エフエム愛媛代表取締役社長)
〃		左納 和宜	(株式会社あいテレビ代表取締役社長)
〃		八石 玉秀	(愛媛信用金庫理事長)
〃		廣井 政幸	(三浦工業株式会社取締役専務執行役員)
〃		本田 元広	(株式会社愛媛銀行取締役会長)
〃		宮内 隆	(株式会社愛媛 CATV 代表取締役社長)
〃	○	川上 斉睦	(愛媛県教育研究協議会会長)
〃		三好 賢治	(株式会社伊予銀行取締役頭取)
〃		村重 敦	(宇和島自動車株式会社代表取締役社長)
〃	○	若江 進	(松山市議会議員)(青年海外協力隊 OB)
監事		神山 充雅	(株式会社愛媛 CATV 相談役)
〃		渡部 浩	(愛媛県議会議員)

(順不同)

○印は新任・他は再任

運営委員会

運営委員長	○ 三村 富士夫	(有限会社インテグラ代表取締役)
運営副委員長	三宅 浩正	(愛媛県議会議員)
〃	○ 渡部 隆一	(青年海外協力隊 OB)
事務局 長	竹内 明久	(青年海外協力隊 OB)
事務局 次長	越智 陽水	(青年海外協力隊 OB)
運 営 委 員	宇都宮 民	(JICA 四国青年海外協力隊相談役)
〃	大石 紗己	(JICA 四国国際協力推進員)(青年海外協力隊 OG)
〃	沖野 光子	(青年海外協力隊 OG)
〃	川口 眞治	(シニア海外ボランティア OB)
〃	桐野 直	(JICA 専門家 OB)
〃	栗原 純子	(シニア海外ボランティア OG)
〃	中田 圭一	(青年海外協力隊 OB)
〃	中野 泰誠	(愛媛県議会議員)
〃	松岡 功	(株式会社世界地図代表取締役社長)
〃	宮内 俊明	(セキ株式会社)
〃	村上 朋子	(元小学校校長)
〃	和田 治彦	(青年海外協力隊 OB)

(順不同)

○印は新任・他は再任

令和5年度 活動実績

- 4月13日 2022年度4次隊 愛媛県表敬訪問 (愛媛県庁)
- 4月18日 第350回 運営委員会 (愛媛新聞社1階ホール)
- 5月9日 令和5年度 第1回理事会 (東京第一ホテル松山)
- 5月23日 第351回 運営委員会 (愛媛新聞社1階ホール)
- 5月26日 一般社団法人協力隊を育てる会 第48回通常総会 (東京・日本青年館)
- 6月13日 第352回 運営委員会 (愛媛新聞社1階ホール)
- 6月14日 2023年度JICA海外協力隊春募集説明会 (サイボウズ松山オフィス)
- 6月17日 愛媛県青年海外協力協会(協力隊OB会)通常総会 (オンライン)
- 7月4日 令和5年度 通常総会(第34回) (ホテルマイステイズ松山)
- 7月10日 2023年度1次隊 愛媛県表敬訪問 (愛媛県庁)
- 7月10日 2023年度1次隊 松山市表敬訪問 (松山市役所)
- 7月10日 地球の料理教室「カメルーン料理に挑戦!」(松山商業高校)
- 7月10日 第353回 運営委員会 (愛媛新聞社1階ホール)
- 7月12日 地球の料理教室「ドミニカ共和国料理に挑戦!」(松山商業高校)
- 7月24日 第354回 運営委員会 (愛媛新聞社1階ホール)
- 8月2日 田所県教育長と協力隊経験教員との意見交換会 (道後友輪荘)
- 8月17日 第355回 運営委員会 (愛媛新聞社1階ホール)
- 9月8日 2023年度9次隊 (愛媛大学連携協力隊) 県庁表敬訪問 (愛媛県庁)
- 9月8日 2023年度全国育てる会代表者/事務局長会議 (東京・国際会議場)
- 9月15日 チャリティゴルフコンペ (奥道後カントリークラブ)
- 9月21日 第356回 運営委員会 (愛媛新聞社1階ホール)
- 10月18日 2023年度1次隊 県教育委員会表敬訪問 (愛媛県庁)
- 10月24日 2023年度1次隊 四国中央市表敬訪問 (四国中央市役所)
- 10月25日 一般社団法人豫山会意見交換会 (にぎたつ会館)
- 10月27日 第357回 運営委員会 (愛媛新聞社1階ホール)
- 11月10日 2023年度JICA海外協力隊秋募集説明会 (サイボウズ松山オフィス)
- 11月25日 2023年度JICA海外協力隊秋募集説明会 (サイボウズ松山オフィス)
- 11月27日 第358回 運営委員会 (愛媛新聞社1階ホール)
- 12月19日 派遣中隊員へカレンダー郵送の作業 (愛媛新聞社1階ホール)
- 1月9日 第359回 運営委員会 (愛媛新聞社1階ホール)
- 1月10日 2023年度3次隊・帰国隊員 県庁表敬訪問 (愛媛県庁)
- 1月10日 2023年度3次隊 松山市表敬訪問 (松山市役所)
- 1月10日 2023年度3次隊 新居浜市表敬訪問 (新居浜市役所)
- 2月5日 第360回 運営委員会 (愛媛新聞社1階ホール)
- 2月16日 本会事務局の書棚・資料等の移転
- 2月18日 エルサルバドルへ卓球用具発送
- 2月19日 愛媛グローバル人材育成プラットフォームに関する会議 (E P I C)
- 3月19日 第361回 運営委員会 (愛媛新聞社1階ホール)

愛媛県出身 派遣中隊員名簿

(2024年6月30日現在)
表敬訪問先が愛媛県の隊員

	氏名	隊次	国名	職種	派遣期間 (自)	派遣期間 (至)	派遣中 国内連絡先
1	田中 恵	2022. 2	ベトナム	理学療法士	2022/10/27	2024/10/26	内子町
2	宮崎 真緒	〃	ベトナム	建築	2022/10/27	2024/10/26	新居浜市
3	二宮 正順	2022. 3	フィジー	食品加工	2023/1/23	2025/1/22	松前町
4	福田 百	2022. 4	エルサルバドル	コミュニティ開発	2023/4/25	2025/4/24	新居浜市
5	丸山 智士	2023. 1	モザンビーク	環境教育	2023/8/9	2025/8/8	久万高原町
6	塩入 拓磨	〃	エルサルバドル	卓球	2023/7/25	2025/7/24	松山市
7	渡部 紘美	〃	カンボジア	小学校教育	2023/8/7	2025/8/6	県外
8	末光 忍	〃	ペルー	高齢者介護	2023/8/13	2025/8/12	松山市
9	菊池 優衣	〃	ブラジル	日本語教育	2023/7/31	2025/7/30	県外
10	岩城 知里	〃	メキシコ	青少年活動	2023/8/16	2025/8/15	県外
11	宮瀬 星織	〃	セネガル	家政・生活改善	2023/11/6	2025/3/20	内子町
12	森實 沙穂	2023. 3	タンザニア	看護師	2024/2/19	2025/9/19	新居浜市
13	稲田 佳奈	〃	モザンビーク	看護師	2024/1/24	2026/1/23	松山市
14	松尾 文	〃	モンゴル	日本語教育	2024/2/21	2026/2/20	松山市
15	真野 妙子	2023. 4	タイ	高齢者介護	2024/5/23	2026/5/22	新居浜市

派遣前隊員(本籍地が愛媛県)

	氏名	隊次	国名	職種	派遣期間 (自)	派遣期間 (至)	派遣中 国内連絡先
1	井上裕美子	〃	ドミニカ共和国	音楽	2024/8/13	2026/3/20	西条市
2	越智千恵子	2024. 1	ミクロネシア	薬剤師	2024/8/6	2026/8/5	西条市
3	岡本佳那子	〃	エクアドル	マーケティング	2024/8/6	2026/8/5	今治市

愛媛県青年海外協力隊を育てる会 会則(案)

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は愛媛県青年海外協力隊を育てる会(以下「本会」という。)と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、松山市内に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、独立行政法人国際協力機構(JICA)が行う青年海外協力隊・シニア海外協力隊・日系社会・青年海外協力隊・日系社会・シニア海外協力隊(以下「JICA海外協力隊」という)事業を支援し、充実させるための県民活動を展開し、国際社会と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) JICA ボランティア事業の支援と育成を図ること。
- (2) JICA ボランティア事業に関する知識を普及し、県民各階各層の理解を深めること。
- (3) 派遣隊員への支援を行うこと。
- (4) 会員への情報提供を行うこと。(月刊クロスロードの配布を含む。)
- (5) 帰国隊員の社会復帰、再就職のための適切な支援を行うこと。
- (6) その他、本会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

第3章 会員

(会員)

第5条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 個人会員 本会の目的に賛同して入会した個人。
- (2) 法人会員 本会の目的に賛同して入会した自治体・団体及び法人。
- (3) 賛助会員 本会の目的に賛同して入会した個人。

(入会)

第6条 本会の会員になろうとするものは、所定の入会申し込み書を提出し、会費を添えて会長に提出するものとする。

(退会)

第7条 本会の会員は、次の各号に該当するときは資格を失う。

- (1) 退会したとき。
- (2) 除名されたとき。
- (3) 本会が解散したとき。
- (4) 会員個人が死亡したとき。
- (5) 会員の団体、法人が解散したとき。

第4章 会議

(会議)

第8条 本会の会議は次の通りとする。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 運営委員会

(総会)

第9条 本会の総会は、年一回会長が第5条に定める会員を招集し、開催する。

- (1) 議長は、出席会員の中から選任し、議決は、出席会員の過半数の賛成を得て決定する。
- (2) 総会の議事については議事録を作成し、出席会員の中から議事録署名人2人以上の署名捺印し、事務局に保管しなければならない。
- (3) 総会の議決事項は、次のものとする。
 - 1) 会則の改正
 - 2) 役員を選任
 - 3) 事業計画および収支予算の承認
 - 4) 収支決算の承認
 - 5) その他総会において特に必要と認めた事項
- (4) 必要に応じて会長が招集し、臨時総会を開催することができる。

(理事会)

第10条 本会の理事会は、必要に応じて会長が招集し、開催する。

- (1) 議長は、会長がこれに当たる。
- (2) 理事会の決議事項は次のものとする。
 - 1) 総会決議の執行に関する事項
 - 2) 総会に付議すべき事項
 - 3) その他総会決議を要しない会務の執行に関する事項

(運営委員会)

第11条 本会の運営委員会は必要に応じて会長が招集し、開催する。

- (1) 議長は、会長がこれに当たる。
- (2) 運営委員会は、会長、副会長、運営委員、事務局長で構成し、理事会の委任を受けて本会の運営に必要な事項を審議執行する。

第5章 役員

(役員)

第12条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 理事 若干名
- (4) 運営委員 若干名
- (5) 監事 2名

(役員を選任)

第13条 本会の会長、副会長および運営委員は理事会において互選し、理事及び監事は総会において選任する。

(役員職務および任期)

第14条 会長は本会を代表し会務を総括する。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

- (1) 理事は、理事会を組織し、執行計画および緊急な事項について審議する。
- (2) 運営委員は会長、副会長と共に運営委員会を組織し会務を総括する。
- (3) 監事は、会計および事業についての監査を行う。
- (4) 役員任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

(名誉顧問および特別顧問、顧問)

第15条 本会に名誉顧問および特別顧問、顧問をおくことができ、その委嘱は理事会の承認を得て会長が行う。

第6章 資金および会計・事務

(資金の構成)

第16条 本会の資金は、次の通りとする。

- (1) 会費
- (2) 助成金
- (3) 寄付金品
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(会費)

第17条 本会の会費は次の通りとする。尚、会費には「月刊クロスロード」誌代を含むものとする。

- (1) 個人会員 年額一口 6,000円
- (2) 法人会員 年額一口 12,000円
- (3) 賛助会員 年額一口 3,000円(月刊クロスロードの配布なし)

(帳簿)

第18条 本会には、次の帳簿等を添えるものとする。

- (1) 会則
- (2) 会員名簿
- (3) 会計帳簿
- (4) 総会議事録
- (5) その他必要と思われる書類

(事業計画および予算)

第19条 本会の事業計画およびこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に編成し、理事会の承認を得なければならない。

(決算)

第20条 本会の収支決算は、毎会計年度終了後に事業報告を作成し、総会での承認を得なければならない。

(事業および会計年度)

第21条 本会の事業および会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日で終わる。

第7章 補則

(施行細則)

第22条 その他本会の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別途に定める。

付則

1. この会則は、平成2年10月16日から施行する。
2. 平成元年度の予算執行については、第20条の規定にかかわらず、施行日から平成3年3月31日までとする。
3. この会則は、一部改正し平成28年7月22日から施行する。
4. この会則は、一部改正し令和6年7月3日から施行する。

愛媛県青年海外協力隊を育てる会 設立趣旨書

21世紀に向かう地球社会は、爆発的な人口増加とこれに伴う食糧やエネルギー問題、都市問題、環境問題など解決すべき多くの問題を抱えています。このような課題を解決していくためには、世界各国が長期的な視野に立ち協調し合いながら問題解決に取り組んでいくことが益々重要になってきています。

こうした中、我が国においては、とりわけ開発途上国に対する協力、理解の重要性を認識し、経済援助をはじめ、様々な技術協力を行っており、昭和40年には政府事業として青年海外協力隊が発足しました。

この事業は、隊員の技術や技能を生かして開発途上国の国づくりに貢献しております。

このような隊員の情熱が生み出した成果は受け入れ国からも高い評価を受け、新たな隊員派遣の要請も年々増加しております。

とりわけ本県からは派遣中の現役隊員も含めて約150名の実績があり、四国四県の中ではトップを誇っております。

しかしながら、せつかくその情熱を開発途上国において燃焼させたい、そして自分の可能性を試してみたいと思いつつも、わが国の雇用環境、終身雇用制度においての休職参加が極めて困難な状態にあり、また帰国後の再就職に対する不安などにより選考試験に合格しながらも参加を断念する青年が数多くなってきました。

本県人が数多く隊員として参加し、開発途上国での貴重な体験、国際感覚を育むことは、国際化時代に対応する意味で大いなるものがあるかと思えます。また、帰国隊員が数多くこの愛媛に定着し、地域活性化、地域復興に従事することは、私どもにとってこの上ない喜びです。

時あたかも、本年は「財団法人・愛媛県国際交流協会」が設立され、「県国際交流センター」も設置されました。愛媛県の本格的な国際化時代への対応元年といっても過言ではないでしょう。

こうした状況の中で、協力隊に参加し易い環境を整備するとともに、派遣中の支援や情報の提供、帰国後の再就職等のための「愛媛県青年海外協力隊を育てる会」を設立し、より広範な県民運動を展開しようとするものであります。

平成元年11月